

令和6年7月吉日

しのろ三清荘入居者御家族 各位

社会福祉法人 経山会
特別養護老人ホーム しのろ三清荘
施設長 光山 康夫

居住費引き上げおよび新規加算について

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや、在宅で生活する方との負担の公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月より居住費の負担額が60円（日額）引き上げとなります。

今回の居住費引き上げは、令和6年度の介護報酬改定に伴うもので、詳しくは同封の厚生労働省のリーフレットをご参照下さい。

引き上げの対象となる方は、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方です。詳細は以下のとおりです。

令和6年8月1日より適応

負担限度額	改正前 →	→ 改正後
第1段階	820円/日	880円/日
第2段階	820円/日	880円/日
第3段階①	1,310円/日	1,370円/日
第3段階②	1,310円/日	1,370円/日

※ 限度額認定証をお持ちでない方の居住費は、変わらず2,500円/日となります。

また、令和6年7月より新加算「協力医療機関連携加算」の要件を満たすため50単位/月（介護保険1割負担の方で50円/月）が追加となります。

担当：生活相談員 高橋・志田
電話番号：011-214-1241